

事務連絡
令和2年3月27日

保護者 各位

大河原町教育委員会
教育長 鈴木 洋
(公印省略)

大河原町立学校の再開について（お知らせ）

春分の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の学校教育に御理解・御協力いただき心より御礼申し上げます。

現在、本町では、政府及び文部科学省、並びに宮城県教育委員会の動向を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、令和2年3月2日(月)から春休みまで臨時休業の措置を実施しておりました。

さて、この度文部科学省等から学校再開に向けた指針が公表されたことを受け、下記の内容を踏まえ、御家庭と学校相互に協力し合いながら、令和2年4月8日（水）からの学校再開を予定しております。何卒御理解いただきますとともに、引き続き感染予防に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

記

<学校における集団感染リスクの低減への取組>

～密閉、密接、密集の3条件が重ならない取組を行います～

- 1 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- 2 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- 3 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

<家庭と学校の感染症予防対策の取組>

～感染源と感染経路を絶ち、抵抗力をつけましょう～

- 1 毎朝の検温及び風邪症状の確認
- 2 引き続き手洗いや咳エチケットの徹底
- 3 免疫力（抵抗力）を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事

※ご協力をお願い

学校再開にあたり、学校では児童生徒のマスク着用が必要となります。

つきましては、ご家庭において、マスクの準備をお願いいたします。

なお、マスクは、毎日使用することとなるため、布マスク等を作製するなど工夫いただくようお願いいたします。